

明治期の学校教育における合唱 —概念と実際—

熊谷 綾子*

要約

1881（明治14）年に始まった唱歌科教育に於いて、合唱は、重音唱歌、或いは複音唱歌と呼ばれた。合唱という言葉が初めて教育法規に明示されたのは1891（明治24）年である。1894（明治27）年に刊行された『实用教育学及教授法』には、「合唱は単音なるべし」と記載された。このことは、明治期に於いて合唱に多旋律からなるハーモニーの調和を求める考えを持つ一方で、単旋律を一斉歌唱するという相反の概念が存在したことを意味する。そこで、当時の合唱に対する概念や理解を明らかにするべく、音楽取調掛をはじめ、その流れを汲む東京音楽学校の演奏記録、当時刊行された書籍や楽譜、出版物を手がかりに、唱歌教育の中での合唱の受容過程について調査した。その結果、明治期に於いて合唱は、共同団結、一体といった心情調和に有効な手段とされる一方、多声音楽としては、合唱と言う語彙の定義が明確に定まっていなかったこと、合唱と言う文言の示す語義にゆらぎが存在すること、を指摘したい。本研究は、未だ解明されていない問題—合唱という語句が「いつ、どのように、用いられ、正しく、確立したのか」—についての解答を、将来導く第一歩となると考える。

キーワード：唱歌教育、明治期、合唱、コーラス

2016年9月28日受理（理論）

はじめに

「合唱は単音なるべし」¹。これは、1894（明治27）年10月に刊行された『实用教育学及教授法』に書かれた言葉である。

この3か月前となる7月には『文學界』に「(略)伴奏はなけれどヂットリッヒ氏が指揮宜しきを得たれば四聲各其分を盡して男聲の美しくきこえたるもうれしく、妙は一昂一低の間ハルモニイのおもしろき變化に在りて幽遠の想自ら神韻縹緲の裡に籠れり。(略)」²との文章が寄稿された。つまり、「合唱は単音なるべし」と書かれた年に、東京音楽学校では、無伴奏四部合唱曲が演奏されており、更には合唱にハーモニーの變化、つまり複旋律から成る和声感、を楽しむという考えが存在していたのである。

ところが、高等師範学校教授であった谷本富は、『实用教育学及教授法』第8章に於いて「余不幸にして未だ嘗て音楽の修練を受けず」³と断りを述べながらも、その後約12ページにも亘る唱歌教授法を講じ、更には「或は時に男生女生を分ちて複音を以て合唱せしむる教師もあれども、是は聲共に歌并に歌共に大いに毀傷せらる、者なりと云ふ。」⁴と、あくまで合唱は単旋律で行うべきものと講じている。

明治新政府による洋楽導入により、我が国の学校教育に取り入れられた唱歌教育は、音楽取調掛、その発展としての東京音楽学校、という一つの水脈の中で展開されたものであった。それにも関わらず、唱歌教育が始まってからまだ日の浅い、しかも同じ年に相反する意見が記された背景とは、一体どのようなものだった

*大阪健康福祉短期大学
連絡先：熊谷 綾子
〒590-0075 堺市堺区南花田口町2丁3-20
大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科
E-mail: r.kumagai@kenko-fukushi.ac.jp

たのであろうか⁵。

たしかに、合唱（＝コーラス）の語源となったギリシア語のΧορός（コロス）は多声音楽では無い。また、グレゴリオ聖歌に見られる単旋律歌（monodie）⁶、も存在する。けれども、それらから端を発し、長い年月をかけて発展してきた西洋的なスタイルである合唱は、音高の示された楽譜を用いて歌い、ハーモニーを重ねることによって発展してきたのである。したがって合唱とは和声、つまりハーモニーによる調和のある音楽や、またはその演奏を前提とし、多声部かつ各パートの人員が複数と定義される音楽形態である。また、全員が単旋律を歌う場合には斉唱というが、谷本は「複音を以て合唱せしむる」と単旋律、複旋律の歌唱に対して共に合唱という言葉を用いた。斉唱と述べずに合唱と言い、更には「合唱は単音なるべし」と論じたことは、興味深い。

これまでの明治期に於ける合唱に関する先行研究には、受容や社会活動、運動といったものが多く、その殆どが一般社会で行われた合唱活動について述べられたものである。そこで本稿では、洋楽の黎明期である明治期に於ける唱歌教育を主軸におき、音楽取調掛とその流れを汲む東京音楽学校の演奏記録、当時刊行された書籍や楽譜、出版物を手掛かりに、当時の合唱に対する概念や理解を明らかにすることを試みる。

1. 唱歌教育に於ける合唱

我が国に於ける組織的な合唱教育の最も古い記録としては、16世紀にイエズス会の少年教育事業によって誕生した聖歌隊があげられる⁷。しかし、これらはキリスト教布教地という限られたコミュニティ内で行われた活動であり、国策によるものではない。国家としての組織的な教育に於ける取り組み、として考えられるものは、明治新政府による洋楽導入と音楽取調掛の活動、つまり唱歌教育の中で行われた合唱である。

1872（明治5）年の学制で「当分ノ間之ヲ欠ク」として実施されなかった唱歌教育が現実のものとなったのは、9年後のことであった。

1881（明治14）年5月には「小学校教則綱領」（文部省布達第12号）が制定され、この第24条には「唱歌 初等科ニ於テハ容易キ歌曲ヲ用ヒテ五音以下の単音唱歌ヲ授ケ中等科及高等科ニ至テハ六音以上ノ単音唱歌ヨリ漸次福音^{ママ}及三重音唱歌ニ及フヘシ（略）」と、唱歌教育への具体的な指針が明示される。ここに書かれた単音唱

歌とは、単旋律唱歌のことであり、複音および三重音唱歌とはそれぞれ二部合唱曲、三部合唱曲を指す。実際には「小学校教則綱領」条文に「合唱」という言葉は使用されていないが、教育法規において「合唱」に関する内容が明示されたのは、これが最初であった。

唱歌教育の指導に用いられたのが『小學唱歌集』である。1880（明治13）年12月に、音楽取調掛が伊澤修二、L.W.メーソンらを中心としてこの唱歌編成に着手する。翌年の1882（明治15）年4月には、単音唱歌から成る「唱歌掛図」初篇及び続編、そして『小学唱歌集』初篇、続く1883（明治16）年6月には「唱歌掛図」第二編及び『小學唱歌集』第二編、1884（明治17）年には『小學唱歌集』第三編が刊行された。

東京芸術大学音楽取調掛研究班の詳細な調査結果による『小學唱歌集』の構成によれば「唱歌集第三編において、単旋律→単旋律から二部合唱への移行→二部輪唱、三部、四部輪唱→二部合唱→三部合唱の順で漸次高度なものへと発展している」⁸。これに従い最初に合唱曲が登場するのは、全体では49曲目となる第二編16曲中、最後の曲となる。

『小學唱歌集』を使用した子どもたちの合唱訓練が、どの時期に唱歌教育の中で取り入れられたのかは、音楽取調掛規則による就業学科教科細目に見ることが出来る。これによると第2年前期において「輪唱法 簡易なる歌曲大凡三曲を用いて二部輪唱を授く」とあるので、唱歌教育が始まって一年余りで合唱への導入が始まったことになる⁹。これに続き、二部輪唱を経て合唱への本格的な取り組みが始まったのは、第2年後期からであった¹⁰。

合唱曲が収載された『小學唱歌集』の発行部数は、第二編が3,000部、第三編2,000部の合計5,000部であった¹¹。したがって、この数が我が国の学校教育における合唱と、その取り組みへの布石とも言える。

全国的に教育が統一化されたのは、1882（明治15）年であると言われるが¹²、『唱歌教育成立過程に関する研究』を発表した山住（1967）は、『小學唱歌集』が普及されてからも、それが実際に教授されていたのは西洋楽譜を理解出来た教師のいた学校に限られていたことや、その後の教授内容の差をあげ、日本に唱歌教育が成立したのは明治20年代中頃と見ている¹³。

一方、奥中（2008）は、『小學唱歌集』のモデルであるL.W.メーソン編纂、*Primary of First National Music Reader*の課題が音階練習であることや、『小學

唱歌集』収載曲が日本人に馴染みの四七ヌキ五音階ばかりでなく、音程的、音域的にも難易度の高い曲が多いことから「本当のねらいは七音階の獲得なのではないだろうか」¹⁴との説を論じている。

奥中のいう「音程的にも音域的にもかなり難しい曲」が、単旋律唱歌を指すのか、複旋律の唱歌を指すのかは定かではないが、何れにせよ西洋の7音階の獲得と、ハーモニーの受容が、後の我が国での盛んな合唱活動とその発展に繋がったことは言うまでもない。

さて、明治20年代に入り出版された合唱曲収載のテキストとして忘れてはならないのが、1889（明治22）年出版『中等唱歌集』（全18曲）である。『中等唱歌集』の構成も単旋律から始まるが、以降二部合唱（高音部記号）→三部合唱（高音部記号）→三部合唱（高音部記号2、低音部記号1）→三部合唱（高音部記号）→三部合唱（高音部記号2、低音部記号1、）→四部合唱（高音部記号2、低音部記号2）であり、高度な曲への移行という点では『小學唱歌集』と同じ構成である。

このことから『中等唱歌集』もまた、系統立てた訓練によって唱歌の学習が積み重なるよう熟考された、と考えられる。おそらくは『小學唱歌集』の編纂意図を継承した編纂であろうことが伺える。

一方で『小學唱歌集』と大きく異なるのは、第1曲から第8曲までが単旋律、9曲から18曲までが複旋律で、僅か2曲ではあるものの、合唱曲の方が多く収載されている点である。また、高音部記号のみならず、低音部記号にまで亘る広い音域を用いた楽曲を掲載した点に於いても『小學唱歌集』よりも難易度の高い曲集と言うことが出来、加えて筆者の所感では、より潇洒な合唱曲が収載されているように感じる¹⁵。

2. 儀式と合唱

「合唱」という語句が教育法規に初めて記されるのは、1891（明治24）年6月に制定された「小学校祝日大祭日儀式規定」（文部省令第4号）条文である。同第1条4項には、「教員生徒其祝日大祭日ニ相応スル唱歌ヲ合唱ス」と明記された。

明治20年代に入り、この規定が正式に制定されるまでの間、各師範学校では既に祝祭日の儀式が行われるようになっており、唱歌は儀式に於いて重要な役割を担っていた¹⁶。これに関して佐藤（1963）は、次のよ

うに紹介している。「文部省ニ於テハ各官立、府県立、公立学校生徒ヲシテ、自今紀元節ノ祝日ニハ各其学校ニ集リ、此度高崎正風君ノ新作ニシテ伊沢修二君ノ作曲ニ係ル紀元節ノ歌ヲ唱ヘテ神武天皇ノ聖徳ヲ頌セシムルコトニ定メラレタリ、尚ホ追テハ天長節ノ歌モ新調ノ上、右同様ニ定メラルル由」¹⁷、「(略) 必ズ各生徒ヲ其ノ学校ニ召集シテ失ヅ聖像ヲ拜シ奉リ次ニ当日ノ頌歌ヲ唱ヘシムルヲ以テ (略)」¹⁸

ここで示されたように、まだ合唱という言葉は用いられていなかったものの、「小学校祝日大祭日儀式規定」制定よりも前に、各地では祝祭日の儀式を行い、『紀元節』をはじめとする唱歌が歌われていたのである。

ところが「小学校祝日大祭日儀式規定」が制定されてもなお、唱歌教育を始めていない学校も多く、「然ニ之ヲ知ラサルカ為合唱セサルハ敢テ不敬ヲ以テ論スヘキ限ニ無之ト相認候」¹⁹と、実際には混乱や戸惑いも生じていた。「小学校祝日大祭日儀式規定」が制定されたとはいえ、「唱歌用歌詞並楽譜撰定」がされるまでの間、どの祝日に何を歌うかということは、明確に決まっていなかったのである²⁰。

山住（1967年）が調査した1893（明治24）年の文部省普通学務局長通牒によれば、「小学校ニ於テ祝日大祭日ニ用フル歌詞及ビ楽譜ノ件」で「唱歌用ニ供シテ差支ナキモノ」として決定したのは13曲であり、例えば千葉県では、これに倣い12曲が指定されたとある²¹。

しかし翌年になると、「唱歌用歌詞並楽譜撰定」²²で採択された8曲と、ほぼ等しい内容の選曲に絞られ、どの祝祭日に何の歌を歌うべきかが分かるよう編纂された楽譜が出版される。

1892（明治25）年12月25日出版の當舎八十吉編纂『日本之祝日大祭日唱歌集』²³は、〈君が代〉〈天津日嗣〉〈栄行く御代〉〈瑞穂〉〈治る御代〉〈君が代の初春〉〈紀元節〉〈天長節〉の8曲から成る。その表紙を捲ると、左には1890（明治23）年に出された勅語、右には「祝祭日儀式の歌曲目次」が掲載され、続いて収載曲の全てが数字譜で書かれている。また、祝祭日に曲名を対比させた目次には、「紀元節」「天長節」「元始祭」「神嘗祭」「新嘗祭」「孝明天皇祭」「春季皇霊祭」「神武天皇祭」「秋季皇霊祭」「一月一日」の計10の祝祭日に8曲の唱歌からそれぞれ1～2曲ずつ歌うことが示されている。おそらくは、このような唱歌集が各学校で儀式を行うための典拠となったのではな

いかと推察される。(図1~3)

ようやく、翌年の1893(明治26)年8月「唱歌用歌詞並楽譜撰定」によって、<君が代><勅語奉答><一月一日><元始祭><紀元節><天長節><神嘗祭><新嘗祭>が「祝日大祭日唱歌」として決定した。作曲に携わったのは順に、林廣守、小山作之助、上真行、芝葛鎮、伊澤修二、奥好義、辻高節の7名であった。

同年には、「祝日大祭日唱歌」全8曲の詳細な解説本となる『祝日大祭日唱歌講義』が出版される²⁴。(図4)

その骨子となる「祝日大祭日唱歌義解」²⁵は、祝祭日の解説と歌詩の意味や背景、解釈に終始したもので、とりわけ『小學唱歌集』がその題材の拠所を「花鳥風月」や「風光明媚」なものとしていたのに対し、「尊王愛国」、「士気振起」へと変化していることが読み取れる。一方で、音楽については、全く触れられていない。

さらに、これに3カ月遅れて明治26年11月に『祝日大祭日唱歌略解』が出版された。この書籍には、それぞれの解説と、数字譜に加えて五線譜によって音が示された楽譜も収載され、楽譜には速度記号や強弱記号が付されたほか、巻末には音楽用語の解説も付記されているのが確認できる。しかしながら、この楽譜もまた多旋律の合唱譜ではなく、単旋律の唱歌集である²⁶。

ところで、『祝日大祭日唱歌』が多声部の楽譜として公刊されたのは、1927(昭和2)年6月のことであった。共益商社書店から出版された東京音楽学校編纂の『祝日大祭日唱歌重音譜』序として、「(略)今現に廣く世に行わるゝ所のものは、仍ほ文部省所撰のものにして、しかもこれが重音譜を冀望する者頗る多しと聞く。依て、今廣く世間好尚の進度に際して、深く其必要を認むるに依り、即ち曾てチットリヒ氏が調和せるものに取り、更に校訂整理して、文部大臣の裁可を經、茲に之を公にする事とはなせり。(略)」²⁷と、書かれている。(図5)

昭和に入り、合唱が広く好まれていたことが良く分かる記述であるが、注視したいのは、R.ディートリッヒによる和声付けの『祝日大祭日唱歌』楽譜の存在である。東京音楽学校がR.ディートリッヒを招聘したのは1888(明治21)年から1894(明治27)年までのことである。明治期に、我が国を牽引した指導者の和声楽譜が存在したにも関わらず、それが文部大臣の裁可を

得たのは、昭和に入ってからであった²⁸。

そもそも、『祝日大祭日唱歌』を歌う目的は、教員と生徒の全てが「一同式場ニ参集シテ」儀式を取り行うことであった。したがって唱歌教育経験に取り組んでいない地方の学校、学習経験の浅い子供たちさえ、同様に儀式へ参加する必要があった。このことから単旋律唱歌や、より簡易な数字譜が採用されたと推察することが出来る。

「唱歌は大祭日祝日に合唱すべき者を先にする由」²⁹や、「各小學校にては、國歌及び合唱の練習を先とし」³⁰との言葉からも伺えるように、唱歌教育が未だ導入されていない学校に於いてさえ、「祝日大祭日唱歌」は、強い影響力を持っていたと考えるのが自然であろう。

山住(1967)は、当時行われていた国歌選定事業の内容と性格について論じる中で「唱歌ノ人心ヲ感動スルカノ大ナルハ普ク人ノ知ル所ナリ故ニ之ヲ教育上ニ適用センニハ(略)小學校ニ於テ祝日大祭日ノ儀式ヲ行フニ当リ用フル所ノ歌詞楽譜ハ主トシテ尊王愛國ノ士氣ヲ振氣スルニ足ルヘキモノ所謂國家ノ如キモノタラサルヘカラサルハ論ヲ俟タス然ルニ未タ適当ノ歌詞楽譜ナキカ為メ往々杜撰ノモノヲ用フルモノアリ是レ教育上深く憂ウヘキコトナルヲ以テ本令ヲ發シタルナリ」³¹との文部省訓令について、「文部省が、祝日大祭日儀式における合唱を教科としての唱歌の授業よりも重視していた証拠になるのではないか」³²と指摘している。何よりも、その演奏に際しても同様に「(略)而して會同合唱の如きは、共同團結の志を強くし。勇健の歌章は、士気を鼓舞し、愛國心を振起するの効偉大なればなり。」³³と、合唱に芸術音楽としての和声感や、音の調和から求められる一体感とは異なる効果を見出そうとしていたことが分かる。

山東(2008)は、これを「応援歌や国歌に求められる効能」³⁴と述べている。「祝日大祭日唱歌」の合唱に求められたのは、多声音楽としての合唱形態やハーモニーとしての調和ではなく、「尊王愛國ノ士氣ヲ振興」であり、国民心情の調和、大勢で一緒に合わせて歌う一致團結の合唱であったと言える。

3. 語彙

大勢で単旋律の歌唱を行う場合には、斉唱という。そのため「祝日大祭日唱歌」を歌唱するにあたって合唱という言葉が用いられたことは、興味深い。

無論、全員が合わせて歌う際には男女差によるオクターブの音域差が生じるので、これをユニゾン唱法として合唱と定義し、斉唱とは区別することもある。しかし、明治21年に文部大臣官房圖書課が公刊した、中學校師範學校教科用書『樂典初歩』には「或ルーノ音ト其第八音トハ、素ヨリ其高度ヲ異ニス^{ドモ}トイヘ^ク其關係最モ親密ナルヲ以テ、此ニ音ノ相和スルコト、恰モ一音ヲ聽クガ如シ、故ニ彼此ノ音屢相流用シ、マタ名クルニ同一ノ名ヲ以テス」³⁵とあり、ユニゾンを同一音と見なすのが自然であろう。何よりも、「祝日大祭日唱歌」には、楽譜によって、音高が単音で示されているのである。したがって「祝辞大祭日唱歌」の合唱が、ユニゾン唱法による合唱を示していたとは考え難い。

では、語としての「合唱」は、明治期にはどう捉えられていたのだろうか。

「明治期における「日本普通語」の辞書として最も整備されたものであり、近代的な意味での国語辞書の最初のもので以降の国語辞典の範となった」³⁶と言われる辞書を参考にしたい。

我が国初の五十音順配列近代国語辞典『言海』³⁷は、文部省准奏任御用掛であった大槻文彦の編纂によって1885（明治18）年に完成した。文部省編輯局長西村茂樹に命じられ、大槻は、1875（明治8）年から編纂に携わる。冒頭には、編纂大意として「此ノ書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ。凡ソ普通辞書ノ禮例ハ、其國普通ノ單語、若シクハ、熟語（中略）ヲ擧ゲテ、地名人等ノ固有名稱或ハ、高尚ナル學術専門ノ語ノ如キヲ取メズ（略）」と、並々ならぬ抱負が掲げられた。しかしながら、この辞書には「合奏」や「唱歌」という語を見出すことは出来るものの、1907（明治40）年になってもなお、「合唱」や「斉唱」の語は、収められていない³⁸。したがって、これらの語が当時「其國普通ノ單語」と呼ぶに値する語であったのかをこの辞書から探ることは難しい。

そもそも、音楽と言う言葉すら存在しなかった我が国において、「合唱」という言葉がいつから使われるようになったのかは不明である。

しかし、明治20年代には「合唱」という言葉が確かに存在していた。

『中等唱歌集』が発刊されたのと同様、1889（明治22）年の東京音楽學校卒業式に於ける演奏記録には、「二部合唱歌」という語を確認することが出来る³⁹。

また一方で、「合唱」に加えて、「合唱」を意味するものとしては、「小学校教則綱領」条文にも記載の「複音」や「重音」という言葉が多く用いられている。

1889（明治22）年以降の東京音楽學校に於ける「合唱」に関する演奏については、「二部合唱歌」のほかに「二重音唱歌」、「複音唱歌」などと様々な表記が確認出来るばかりでなく、「複音」や「重音」という語は、1903（明治36）年出版『輪唱複音唱歌集全』⁴⁰、翌年（明治37）出版『重音唱歌集』⁴¹などの書籍名としても確認することが出来る。

『輪唱複音唱歌集全』には、「複音唱歌ハ二部合唱ノ唱歌ニシテ、之ヲ練習スルニハ、豫メ生徒ノ聲音ノ高低ニ應ジテ、之ヲ二部ニ分チ（中略）合唱ヲ試ムベシ（略）」⁴²と、合唱練習法について記されており、また一方の『重音唱歌集』緒言では「近時音樂の普及上進に伴いて（中略）本書題して重音唱歌と云う應に二部乃至四部或いはそれ以上のものをも敢むべきなり（略）」⁴³と合唱の定義に触れている。

そこで、東京音楽學校に於ける明治29年から明治38年頃の「合唱」に関する演奏について、その詳細が確認出来るものを調べると、各声部の人数は、複数で歌う場合もあれば、1名ずつの重唱としての形態を呈しているもの、と様々であることが分かった。けれども各声部の人数はさておき、複旋律から成り、和声を生み出すという点においては、形式的にもハーモニーを構成する条件を満たすものである⁴⁴。（表1）

一方、明治43年7月に十字屋楽器店より発行された『唱歌教授法通論』によれば、子どもたちへの歌唱指導法として「（一）に於ては、樂部樂節の範唱（兒童徒唱）、（二）合唱、（三）分唱（小部分の兒童を交代せしめて練習すること）、（四）獨唱（一人宛謡はしむること）」⁴⁵との記述がされている。更に「合唱は單音なるべし」と書いた谷本富が『實用教育學及教授法』の中で、「合唱と併せて獨唱を課すべし。但し初級にては獨唱困難なれば、之を課すを要せされども稍々上級の生徒には獨唱頗る必要にて、教師之に由りて不正の發聲を充分統治するを得べし」⁴⁶と述べていることから、合唱が分唱や獨唱の対義語として用いられていたことが伺える。

以上のことから分かるように、当時は「合唱」という言葉に加え、合唱の演奏やスタイルそのものが定着していなかったのである。

何よりも、『小學唱歌集』や、東京音楽學校に於け

表1. 東京音楽学校における合唱演奏とその形態の一例

年月	演奏会名	形態の表記	人数	演奏者
明治29年7月4日	同声会三陸海嘯災義損音楽会	唱歌（女聲二部合唱）	4	内田きく子、鈴木ふく子、 林てふ子、幸田こう子
明治30年12月24日	学友会演奏会	四部合唱	4	安達かう子、高木ちか子、 瀧廉太郎、石野巍
明治31年11月13日	試業演奏会	複音唱歌	不明	第1期、第2期女生徒
明治34年5月19日	中学唱歌披露演奏会	女聲四部合唱	4	前田ジヤウ、櫻井富貴、 安いかウ、天野ハツ、
明治35年11月9日	試業演奏会	唱歌（三重音）	不明	田村助教授受持女生徒
明治36年3月30日	甲種師範科卒業式（第1部）	合唱	不明	卒業生及び生徒
明治36年7月23日	東京音楽学校設立記念会（午後第1部）	二部合唱	2	柴田環、横山糸
明治37年5月28日	試業演奏会（第1部）	唱歌（四重音）	不明	生徒
明治37年6月4日、5日	第10回定期演奏会（第1部）	三部合唱	3	柴田環、小室千笑、鈴木のぶ
明治38年11月18日	試業演奏会（第1部）	唱歌（二重音）	不明	男生徒

出典：東京芸術大学百年史編集委員会編、『東京芸術大学百年史』演奏会編、第1巻、pp.35-198、音楽之友社

る合唱の演奏記録に確認することができるように、形式的にも、また芸術としての合唱音楽が存在していた。しかしながら、重音や複音などの様々な呼び名に加え、さらには「祝日大祭日唱歌」の歌唱に合唱という言葉を用いることによって、合唱という語が一斉唱歌としての形態の意味をより一層深めていったのではないだろうか。

4. 合唱音楽としての定義

このような背景にあって、東京芸術大学百年史編集委員会が『音楽雑誌』にみる音楽会」として表に纏めた洋楽の演奏会記録によれば、明治23年8月～明治25年までの期間に開かれた63回の演奏会中、40回もの演奏会で合唱が演奏されたことが確認出来る⁴⁷。

1896（明治29）年『文學界』の論評には、「彼の「ヂトリヒ」氏ありし頃は、合唱は常に演奏中の最高位なりしに（略）共に四聲のいとよく合ひて、高潔優婉の想自ら神韻縹緲の裡に籠れりと好評ありしものにして今回は先にも劣らずいとうるはしかりき。彼の「夢」の「恨めしや夢か墓無の夢」というあたりの「ハーモニー」は何ごとの妙ぞ。」⁴⁸と書かれている。これにより、次の点が解る。

1. 「合唱」という言葉が愛好家の間には浸透していたこと。2. また、この調査年頃の合唱水準が、他分野の演奏と比較して高水準であったこと。3. 何よりも様々な音楽が演奏される中で、合唱が人々に好まれていたであろうこと。4. 更には和声のハーモニーが合唱の妙味と捉えられていたこと、は言うまでもない。

第3章で述べた中學校師範學校教科用書『樂典初

歩』には、「第十四條で、人聲ハ、其高度に従ヒ、之ヲ分チテ四種トス、即チ最高音、中音、次中音、低音是ナリ、最高音はソプラノとも言い（中略）人聲を以テ唱ヒ得ベキ音符ノ一列ハ、之ヲ音列即チ聲音ノ區域ト云フ、」⁴⁹と、4声についての説明を記している。同時に初期採用の英語圏から輸入された音楽教育の影響を窺うことも出来る。

後年、田村虎蔵は四種の区域について「之を聲音の四部と稱し、和声學上最も主要なるものなり」と著述した⁵⁰。田村が記述した「聲音の四部」とは、混声四部合唱を構成する声部である。

国民音楽協会設立者であり、初代、第3代全日本合唱連盟理事長を務めた小松玉巖（耕輔）は、「四部よりなるものは、是れをクワルテットと云ひ、是れにて初めて合唱は完全の形となるのである、是までの二部も三部も、皆な此の四部の略式にすぎないので、完備した合唱と云ふと、この四部にきまつてゐるのである」と、四部合唱が合唱の完備した形式であると論じた⁵¹。小松は、合唱について「合唱は名の示す通り、大勢の人が合して唱歌すること」との形式的な定義から、さらに発展した見解を述べる。「各自が別々の曲を節を歌て、其れが極めて面白く調和する処に無上の興味が含まれて居ります」と、音楽的な調和に加えて無上の興味、つまり心理的、内面的に関することを重視したのであった⁵²。

明治43年、東京音楽学校助教授であった前田久八は、更に詳しく合唱の定義を説く。

前田はまず、唱歌を性質上と形式上に分類し、その形の上から普通唱歌を単旋律から成る単音唱歌と2つ以上の旋律から成る複音唱歌（重音唱歌）の2種に区

分し、「単音唱歌とは、全く単音から出来てゐる歌曲であつて、即最初より終りまで一つの聲を以て成り立つたものであります、重音唱歌とは二つ以上の音から出来てゐる歌曲をいふのでありまして、二重音三重音及四重音等あります、二重音はデュエットいひ、三重音はトリオ、四重音は是をコーラスと名づけます、此重音唱歌は二つ三つ若しくは四つの異なつてゐるところの聲から成り立つて居るのでありまして、同時に是れを唱ふのであります」⁵³と、著述した。(表2)

前田久八の定義には演奏人数が記されていない。デュエット、トリオという言葉は現在、我々はそれぞれ二重唱(奏)、三重唱(奏)と呼んでいる。この場合には、各声部1名が定義である。何よりも、四重音をカルテットとは呼ばずにコーラスと呼んだことが、現在との大きな違いであるばかりでなく、小松が定義した混声四部合唱「クワルテット」とも異なる見解である。更に「普通二部は男女聲何れかに限り、三重音は時として最も高き部分を女聲にて唱ひ、他の二部を男聲にて唱ふこともあります、四重音に於きましては、男聲のみを以てすることはありますが女聲のみを以て唱ふことはありませむ、コーラスといへば大抵上の二部を女聲他の二部を男聲が唱ふことになつてゐるのであつて、是は複音唱歌の最も完全した形でありま

す」⁵⁴と、各編成を詳細に解説した。(表3)

明治34年に田村虎蔵が記した聲音の四部に加え、前田の解説にはメゾソプラノ、バリトンが加わり声区は6部と明記される。また、男声4部合唱が存在しながら、女声4部は、有り得ないなど、実に興味深い記述がされている。

また、第3章で述べた明治37年発刊の『重音唱歌集』も同様に、「本書題して重音唱歌と云う應に二部乃至四部或いはそれ以上のものをも敢むべきなり(略)」と、四部合唱以上の編成について記述している。しかし前田久八は、「六種の聲に別たれても、六部の合唱を成すといふことは無いので一般最も行はれるのは此四部合唱であるのです」⁵⁵と、あくまで合唱の完全形が混声四部合唱と述べているのである。(表3)

これらは声の属性を表す言葉である。前田の論は、普通メゾソプラノ及びバリトンというのは、それぞれソプラノまたはアルト、テノールまたはバスに属するものであるから例え6声に分かれたとしても混声4部というものである。

混声四部合唱が、合唱の完全な形と説いたことは、小松と前田に変わりはない。更には、小松は、2部合唱、3部合唱も混声四部合唱の略式と説き、前田は、

表2. 前田久八による唱歌の分類

唱 歌				
性質上			形式上(普通唱歌)	
獨唱歌	民謡歌・民歌	唱歌	単音唱歌	複音唱歌(重音唱歌)
専門的技術として唄われる技術的唱歌即ち「獨唱歌」	一般に歌われる歌国歌なども、もとは一般に歌われたので民歌である	学校などで歌われる教育を目的として作られたもの「学校唱歌」	最初から最後まで単音で出来ている唱歌	2つ以上の音で出来る唱歌 二重音唱歌：デュエット 三重音唱歌：トリオ 四重音唱歌：コーラス

出典：前田久八著、『洋楽手引』、pp.125-127、博文館

表3. 前田久八の定義に基づく重音唱歌の種類と形態

種類	女声で構成される形態	男声で構成される形態	混声で構成される形態
二重音：デュエット	○ 女声2部合唱	○ 男声2部合唱	× (男女声何れかに限る)
三重音：トリオ	○ 女声3部合唱	○ 男声3部合唱	○ 例：女声1部+男声2部など必ず一定している訳ではない
四重音：コーラス	× 女声の4部合唱は無い	○ 男声4部合唱	◎ 必ず一定している訳ではない女声2、男声2が完全な形

出典：前田久八著、『洋楽手引』、pp.126-132、博文館

四部以上の編成もまた四部合唱と同じと説いている。

一方で、小松は3部合唱を「女声2、男声1」の編成と述べているが、前田は「女声1、男声2の編成で歌うこともある」と記述しており、合唱形態の定義に於いても様々な解釈がされていたことが伺える。

おわりに

洋楽黎明期の我が国に於ける合唱に対する概念や理解、を明らかにするべく、明治初期からの学校教育を中心とした唱歌教育をみてきた。教育現場に於いては、明治20年代にようやく日本の各地に唱歌教育が根付き、合唱教育が本格的に始まった。しかし、合唱と言う語彙の定義が不確立であったため、そのスタイルも、形式も様々な解釈によって用いられていた。

明治期には、複旋律の合唱曲を「複音」、「重音」と呼んだ。「複音」が二部合唱、またはその形態を表し、「重音」が「合唱」を意味する。したがって二部合唱を表す言葉としては、「複音唱歌」と「二重音唱歌」の二通りが存在した。これは、昭和初期まで使用され続けている。一方で、単旋律の一斉歌唱も「合唱」と

呼ばれ、「独唱」や「分唱」の対義語として使用されていた。

明治期の学校教育の現場に於ける合唱は、「祝日大祭日唱歌」を歌うことにより、共同団結を象徴する行為としての性質を深めていく。合唱は、心情の調和や一体となることにおいて有効な手段である一方で、演奏スタイルそのものが定着していなかった。しかし一方では、ハーモニーを構成する芸術音楽としての合唱が演奏されていた。

前田久八が合唱の定義を記したのは、一般のために書かれた読み物であったが、今日の我が国に於ける合唱活動の目覚ましい発展の要因のひとつに、ハーモニーを奏でる合唱の一般社会への受容があったことは間違いない。

本稿では、明治期の学校教育を中心とした唱歌教育における合唱を論じたため、同時期の一般に於ける合唱活動や、その実態については言及していない。本稿を出発として、後の大正期、昭和期の音楽教育に於ける合唱がどのように発展し、捉えられていったかについては、今後のさらなる研究課題としたい。



図1 『日本之祝日大祭日唱歌集』表紙 (筆者蔵)

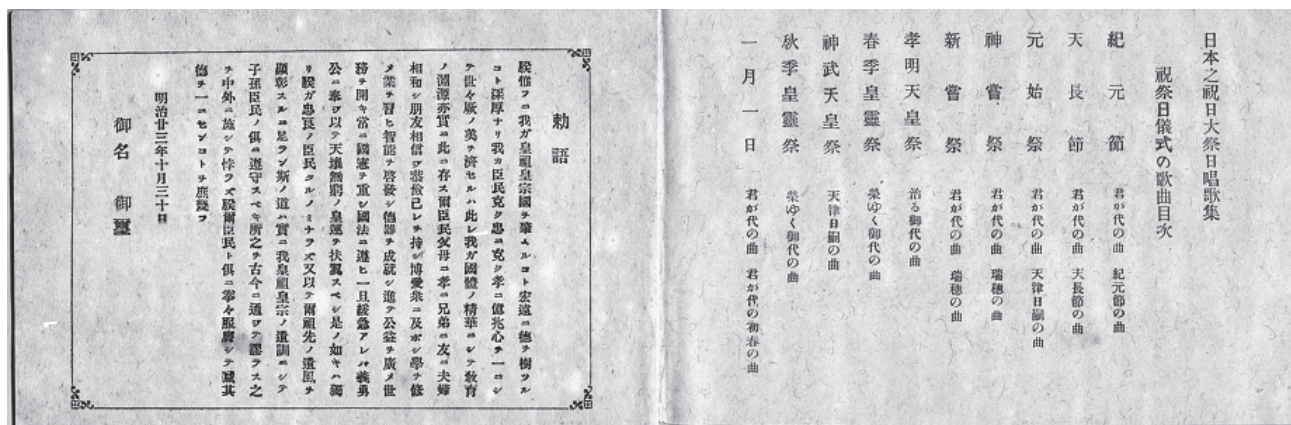


図2 『日本之祝日大祭日唱歌集』1、2ページ (筆者蔵)

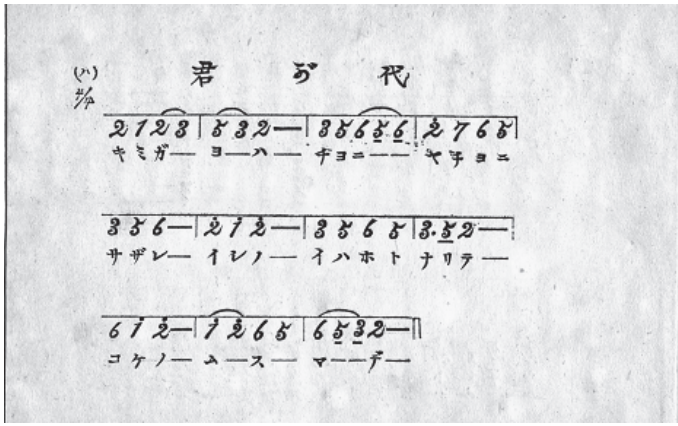


図3 『日本之祝日大祭日唱歌集』 君が代の楽譜 (筆者蔵)

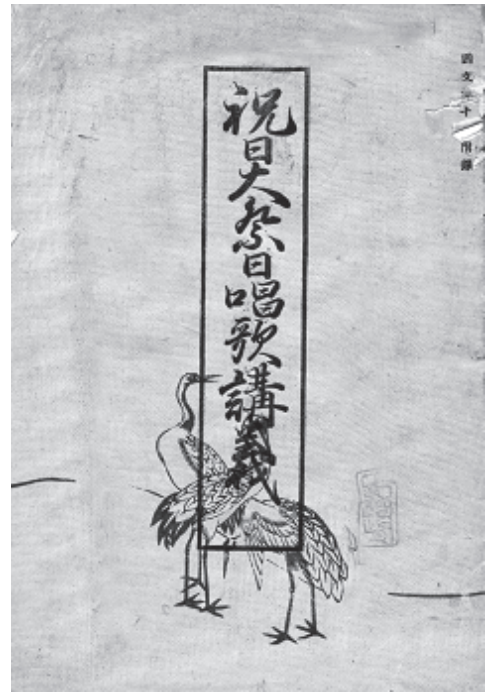


図4 『祝日大祭日唱歌講義』 表紙 (筆者蔵)

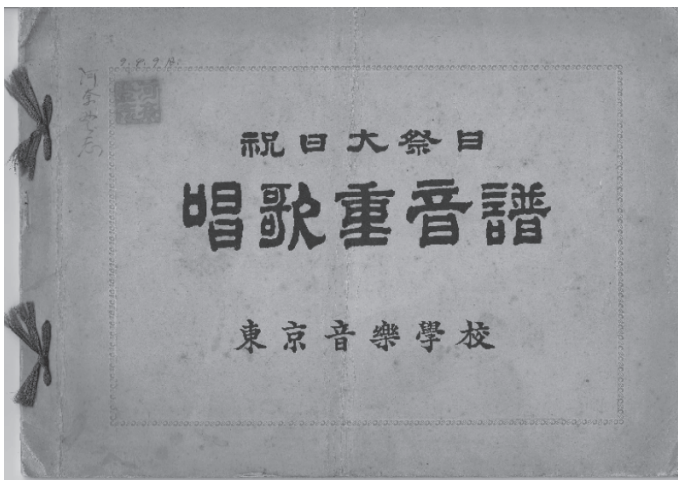


図5 『唱歌重音譜』 表紙 (筆者蔵)

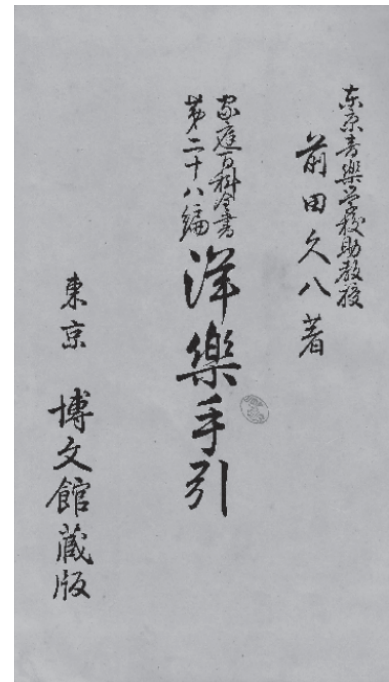


図6 『洋楽手引』 内表紙 (筆者蔵)

参考文献

- 1 伊澤修二、山住正巳校注、昭和46年、『洋楽事始』、東洋文庫
- 2 海老澤有道著、1983年、『洋楽伝来史 キリシタン時代から幕末まで』、日本基督教団出版局
- 3 大槻文彦、明治40年、『言海』第160版縮刷版、合資會社吉川弘文館
- 4 多梅稚、明治32年、『樂典入門』、大阪活版製造所
- 5 奥忍、1996年、『日本の合唱教育における西洋音楽の影響』、「和歌山大学教育学部教育実践研究指導センター紀要No.6」、和歌山大学
- 6 奥田真丈監修、昭和60年、『教科教育百年史』(資料編)、建帛社
- 7 小山作之助編、明治37年、『重音唱歌集』第1集、共益商社楽器店、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855270> 平成28年9月23日
- 8 小山作之助編、明治37年、『重音唱歌集』第2集、共益商社楽器店、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855271> 平成28年9月23日
- 9 山東功、2008年、『唱歌と国語 明治近代化の装置』、講談社選書メチエ
- 10 鈴木太郎、出版年不詳、『唱歌法真髓』、出版社不詳
- 11 鈴木米次郎編、明治36年、『輪唱複音唱歌集』、十字屋、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855781> 平成28年9月23日
- 12 園田三郎、明治26年、『祝日大祭日唱歌講義』、同益社
- 13 田村虎蔵編、明治34年、『近世樂典教科書』、東京大阪開成館
- 14 谷本富、明治27年、『實用教育學及教授法』、六盟館、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808385> 平成28年9月10日
- 15 當舎八十吉、明治25年、『日本之祝日大祭日唱歌集』、高木直次郎発行兼印刷
- 16 東京音楽學校編、昭和2年、『祝日大祭日唱歌重音譜』、合資會社共益商社書店
- 17 東京藝術大学音楽取調掛研究班、昭和51年、『音楽教育成立への軌跡』、音楽之友社
- 18 東京藝術大学百年史編集委員会、1990年、『東京藝術大学百年史 演奏会編』第1巻、音楽之友社
- 19 戸ノ下達也、横山琢哉編著、2011年、『日本の合唱史』、青弓社
- 20 前田九八、明治43年、『家庭百科全書第二十八編 洋楽手引』、博文館
- 21 松村直行、2011年、『童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ—明治・大正・昭和中期』、有限会社和泉書院
- 22 山口篤子、2009年、「明治・大正期の合唱受容—合唱観の変遷と活動の実際—」『阪大音楽楽報第7号』、大阪大学文学部・大学院文化研究科音楽研究室
- 23 山住正巳、1967年、『唱歌教育成立過程の研究』、東京大学出版会
- 24 山本正夫、明治43年、『唱歌教授法通論』、音楽社
- 25 ジェームス・カリー著、内田彌一郎譯、神津専三郎閱、文部大臣官房圖書課、明治21年、中學校師範學校教科用『樂典初歩』、大日本圖書株式会社

注釈

- 1 谷本富、明治27年、『實用教育學及教授法』、六盟館、p.326
国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808385>、平成28年9月10日
- 2 上田雅、明治27年、「樂堂餘塵」、東京藝術大学百年史編集委員会、1990年、『東京藝術大学百年史演奏会編』第1巻、音楽之友社、p.25、『文學界』第19号への寄稿
- 3 前掲、谷本、明治27年、p.317
- 4 前掲、谷本、明治27年、p.326、これには、学級の大小或いは生徒の能力に応じ一様に論ぜられるものではないと但し書きがある。
- 5 我が国に於いて実際に唱歌教育が開始されたのが明治14年。全国に学校教育が統一化されたのが明治15年と言われるが、実際に唱歌の授業が全国に成立したのは明治20年半ばであると言われている。
- 6 水嶋良雄、昭和41年、『グレゴリオ聖歌』、音楽之友社、p.14
- 7 海老澤有道、1983年、『洋楽伝来史 キリシタン時代から幕末まで』、日本基督教団出版局、p.40
- 8 東京藝術大学音楽取調掛研究班、昭和51年、『音楽教育成立への軌跡』、音楽之友社、p.114
- 9 山住正巳、昭和46年、「音楽唱歌教則編成の事」、『洋楽事始』音楽取調掛成績申報書、平凡社、p.122、文部省音楽取調掛規則第2章第6条に教科細目が詳細に記されている。
- 10 前掲、山住、昭和46年、pp.122-124、文部省音楽取調掛規則第2章教授規則第6条、第2年後期に於いて「複音

- 唱歌 唱歌掛図中相当のもの大凡三曲を用いて複音練習をなさしむ」との合唱取り組みへの記述がされている。
- 11 前掲、東京芸術大学音楽取調掛研究班、昭和51年、p.107、この他に「唱歌掛図」が続編と第二編合わせて600部発行されている。なお唱歌掛図について、その内容の詳細は把握することが出来なかったため、数には加えていない。
 - 12 徳永保作成責任、作成分担神代浩ほか2名、平成24年、『我が国の学校教育制度の歴史について』、国立教育政策研究所、p.2
 - 13 山住正巳、1967年、『唱歌教育成立過程の研究』、東京大学出版会、pp.226-287
 - 14 奥中康人、2008年、『国家と音楽 伊澤修二がめざした日本近代』、春秋社、p.150
 - 15 但し、これらに収載された曲は海外作品の旋律を用いて作られており、それに日本語の歌詞をあてはめたものであった。
 - 16 佐藤秀夫、1963年、「わが国小学校における祝日大祭日儀式の形成過程」、『教育学研究』第30巻3号、pp.44-45、文部省は明治21年2月上旬頃に紀元節をはじめ国家祝日に学校祝賀式典を施行するよう内命を発していた。
 - 17 前掲、佐藤、1963年、p.45、明治21年3月発行『大日本教育会雑誌』73号彙報欄で報じられた内容。
 - 18 前掲、佐藤、1963年、p.45、明治21年2月発行『教育報知』105号の社説
 - 19 前掲、山住、1967年、p.279
 - 20 前掲、山住、1967年、pp.277-281
 - 21 前掲、山住、1967年、p.281
 - 22 文部省告示第3号、1893（明治26年）8月公布
 - 23 當舎八十吉編纂、明治25年、『日本之祝日大祭日唱歌集』、高木直次郎発行
 - 24 園田三郎編纂発行、明治26年、『祝日大祭日唱歌講義』、六号館弦巻書店、この表紙には右上端に國文第十一附録と書かれていることから、おそらく國文教科書の附録、かと思われるが裏表紙には明治23年5月15日付けで文部省ではなく内務省許可の文字がある。このことから唱歌撰定は、国策として早期の段階で確定されていたのではないかと思われる。
 - 25 『祝辞大祭日唱歌講義』の骨子となる「祝日大祭日唱歌義解」の著述は服部元彦とされている。
 - 26 金光堂書籍株式會社、明治26年、『祝日大祭日唱歌略解』、金光堂、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855296>、平成28年9月23日
 - 27 東京音楽學校編纂、昭和2年、『祝日大祭日唱歌重音譜』、共益商社書店
 - 28 前掲、東京音楽學校編纂、昭和2年、『祝日大祭日唱歌重音譜』序文の記載内容によれば、「祝日大祭日唱歌撰定」にあたり当初は、R.ディートリッヒらも関わっていたようである。
 - 29 前掲、山住、1967年、p.268
 - 30 前掲、谷本、明治27年、p.320
 - 31 文部省訓令第2号、1891（明治24）年10月8日公布
 - 32 前掲、山住、1967年、p.280
 - 33 前掲、谷本、明治27年、p.322
 - 34 山東功、2008年、『唱歌と国語—明治近代化の装置』、講談社選書メチエ、p.110
 - 35 ジェームス・カリー著、内田彌一郎譯、神津専三郎閱、文部大臣官房圖書課、明治21年、中學校師範學校教科用書『樂典初歩』114條、大日本圖書株式会社、p.59
 - 36 平弥悠紀、2013年、『『言海』の音象徴語』、『同志社大学日本語・日本文化研究』第11号、同志社大学日本語・日本文化教育センター、p.1
 - 37 大槻文彦、明治40年、『言海』第160版、合資會社吉川弘文館
 - 38 前掲、大槻、明治40年、『言海』は、明治18年に完成以降、様々な形態で発行、増刷された。筆者蔵の縮刷版も明治37年2月の初版以降、明治40年3月に第160版を重ねているが、「斉唱」、「合唱」という言葉は掲載されていない。
 - 39 前掲、東京芸術大学百年史編集委員会、1990年、p.8、この時歌われたのは、二部合唱曲「ゆめ」、「さらば故郷」の2曲。
 - 40 鈴木米次郎、野村成仁共編、明治36年、『輪唱複音唱歌集』、下巻、十字屋、p.1、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855781>、平成28年9月23日
 - 41 小山作之助編、明治37年、『重音唱歌集』改正第1集緒言、共益商社楽器店、p.1、国立国会図書館デジタルコレクション、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855270>、平成28年9月23日
 - 42 前掲、鈴木、野村共編、明治36年、p.1
 - 43 前掲、小山、明治37年、p.1
 - 44 前掲、東京芸術大学百年史編集委員会、1990年、pp.35-198、本表は、該当年間に演奏された東京音楽學校の演奏会中、プログラムが確認できる演奏会の中か

ら筆者が合唱演奏に関する記録のみを抽出し、作表したものである。

- 45 山本正夫、明治43年、『唱歌教授法通論』第5章3節第2段、音楽社、p.54
- 46 前掲、谷本（明治27年）、p.326
- 47 前掲、東京芸術大学百年史編集委員会、pp.3-5、『音楽雑誌』の調査による記事に基づき、東京芸術大学百年史編集委員会が作成した一覧表から、筆者が合唱演奏記録数を抽出した。
- 48 前掲、東京芸術大学百年史編集委員会、p.34、明治29年に藤野高根が『文學界』第41号に寄稿した論評「樂堂放言」の言葉。
- 49 前掲、明治21年、ジェームス・カリー著、文部大臣官房圖書課、p.9
- 50 田村虎藏編、明治34年、『近世樂典教科書』、東京大阪開成館、p.53
- 51 山口篤子、2009年、『明治・大正期の合唱受容—合唱観の変遷と活動の実際—』、阪大音楽学報第7号、大阪大学文学部・大学院文化研究科音楽研究室、p.20
- 52 山口篤子著、「日本の合唱事始め—明治・大正期」、戸ノ下達也、横山拓哉編著、『日本の合唱史』、青弓社、pp.12-39
- 53 前田九八、明治43年、『家庭百科全書第二十八編 洋楽手引』、博文館、pp.126-127
- 54 前掲書、前田（明治43年）、p.127
- 55 前掲書、前田（明治43年）、p.128

Gasshou in School Education during the Meiji Era — Theory and Practice

Ryoko Kumagai*

Abstract

Gasshou-Chorus- in school song music education, starting in 1881, was called *Juuon-Shouka* or *Fukuon-Shouka*; polyphony-.

In 1891, the term of *Gasshou* was specified first in educational regulations.

Jitsuyou Kyoikugaku oyobi Kyojuho -Pedagogy and teaching method-, published in 1894, states that *Gasshou* should have a single melody.

This proves that in Meiji era, two contrary ideas of *Gasshou* existed- namely, while polyphonic harmony was required, a single melody in unison was emphasized, respectively.

In order to clarify such theoretical contradictions, the author researched how *Gasshou* came to be accepted in school song education.

Despite its contribution to harmony between people in school education during the Meiji era, *Gasshou* had no clear definition as polyphony. This paper aims therefore to reach the future answer for the unsolved question: when and how the term was used and established.

Key words: *Gasshou*, chorus, school song education, Meiji era

*Osaka College of Social Health and Welfare
Contact Address : Ryoko Kumagai
〒590-0075 2-3-20 minamihanadaguchi-cho, Sakai-ku, Sakai-City, Osaka
Osaka College of Social Health and Welfare
Department of Child Care and Education
E-mail: r.kumagai@kenko-fukushi.ac.jp